

## 清水町まちづくり基本条例審査会会議録（要約）

と き：令和3年7月6日（火） 13：25～14：24

ところ：清水町役場 2階 庁議室

出席委員 安田薫、笹原千代美、藤岡房雄、遠山昌代、高田光  
町側出席者 町長（阿部一男）、企画課長（鈴木聡）、企画課長補佐（川口二郎）  
企画統計係主事（青砥大将）、企画統計係主事（木村翔）、  
企画統計係主事（小森那津未）

傍聴者 0名

記者 0名

### 開会 13時25分

（鈴木課長）

時間となりましたので始めさせていただきます。本日の委員出席は5名でございます。オンラインでの参加はありません。

まちづくり基本条例の施行により、各種審議会の会議録について公表しております。本日の審査会につきましても、発言者の名前を表示した会議録をまちづくり情報コーナーにて公表いたしますので、予めご了承ください。また、会議内容の要旨につきましては、町ホームページ、町内各施設に設置しております情報掲示板に掲示いたしますので、併せてご了承くださいたいと思います。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り会議時間を短く開催していきたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

### 1 委嘱状の交付

（町長よりそれぞれ委嘱状を交付）

### 2 町長挨拶

（阿部町長）

皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、委員の皆様におかれましては、今年の6月13日から2年の任期で委嘱させていただき、今回が最初の審議会でございます。

本町のまちづくり基本条例につきましては、平成18年4月から施行され15年が経過しました。この間、条例の趣旨により、定期的な情報公開や町民参加を進めてきておりますが、各審議会の公募、会議の傍聴者については必ずしも多いとは言えませんが、いろんな手法を取り入れながら、町民が町政に参加する機会の拡充を図ってきたところで

ございます。

本日の審査会は第1回目でありますので、活発な意見をいただきながら、まちづくり基本条例に沿って行政を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3 委員の紹介及び事務局紹介

(事務局より委員及び事務局紹介)

### 4 委員長、副委員長の選出について

(鈴木課長)

委員長及び副委員長については、委員の互選により選出することとなっております。

皆さんからご意見はありますか。

(意見なし)

意見がないようであれば、事務局案をお示しさせていただきます。委員長に安田委員、副委員長に笹原委員を推薦させていただきます。お二人ともよろしくお願いいたします。

### 5 委員長挨拶

(安田委員長)

年齢的にも一番上ですので、委員長を務めさせていただきます。町議会議員の経験から町民の声を聞かなければ、町全体は良くなれないと感じています。町民の細かな意見を聞いて、町の発展に尽くしていただきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

### 6 諮問

(町長から委員長へ諮問書を提出)

(阿部町長)

清水町まちづくり基本条例に基づく町民参加手続きの実施状況について貴審査会の意見を求めます。

### 7 オリエンテーション

(川口補佐より「協働のまちづくりに関して役場が取り組んできたこと」について説明)

### 8 議案

(1) まちづくり基本条例に基づく実施状況について

(安田委員長)

まちづくり基本条例に基づく町民参加手続き等の実施状況について、基本条例に規定されている「①委員の公募」、「②情報の公表」、「③町民意見提出制度」などの令和2年度の

実施状況について、事務局より説明願います。

(木村主事)

(資料1「町民参加手続き等の実施状況資料」について説明)

(安田委員長)

資料の文字の大きさについて、もう少し大きくしてほしいと思います。  
ただいまの説明につきましてご質問等あればお願いします。

(安田委員長)

情報公開と個人情報保護の扱いが難しいと思う。コロナの関係では公表できない部分もあったと聞くが、どのような状況であったか。

(鈴木課長)

コロナ対策の主体は北海道であり、十勝では帯広保健所が管轄となる。保健所で患者へ公表について確認をし、その上で北海道が公表を行う。それを受けて町が対応をする。感染者の氏名情報について、町長以外の職員には連絡が来ない状況。役場職員の感染については、町独自で本人に確認をして、公表をさせていただいている。できるだけ個人が特定されないような情報提供に苦慮をした部分である。情報を出すタイミングが遅いというご指摘もあり、ご迷惑をかけた部分もある。保育所の感染については、道の発表を待たずに、町独自の発表をさせていただいた。情報に言葉足らずの部分もあった。個人情報に明確な線引きが難しいため、できるだけ配慮をしながら、情報提供をしてきたところである。

(2) まちづくり基本条例に関する職員アンケートの結果について

(安田委員長)

資料2としてまちづくり基本条例に関する職員アンケートの結果をまとめているので、事務局より説明願います。

(木村主事)

(資料2「職員アンケート集計結果」に基づき説明)

(安田委員長)

ただいまの説明につきましてご質問等あればお願いします。

(笹原副委員長)

職員だけでなく、町民も条例を理解できていないため機能していないと感じる。職員の

背景を想像すると、各課によって理解にギャップがあると思う。前々からのアンケートでも理解できていないという意見があるが、15年を経過しても改善できていないということは、この条例の周知・学習ができていないということだと思う。また、この条例が形式化していることも問題のひとつであると思う。改めて条例について、問題点の例示から対応方法まで学習する必要があるのではないかと思う。町民側の視点では条例の文言が難しくわかりづらい。職員だけでなく町民にもこの条例を説明し直すことを考えてみてはどうか。わからないから参加できないという現象が起きていると思う。町民意見提出については、役場から能動的に意見を聞く体制が必要。町民は自分に関わらない物事については、他人事になってしまうため、わかりやすく、意欲をそそられるような説明文を作成することが必要であると思う。誰でも意見が述べられ、わかりやすいまちづくりができるのではないか。

(藤岡委員)

笹原委員の意見の通りだと思う。私もこの審査会に参加するまでまちづくり基本条例について理解をしていなかった。この条例が形だけになってしまっている。委員の募集についても、自主的に手を挙げている人は少ないのではないか。行政は行政に任せておくという感覚がある。

(鈴木課長)

ご指摘のとおり相手方に立った説明になっていないと感じる。理解している人が作った文章は理解していない人を見ると、わかりづらいと思う。相手方に伝わるように心がける必要がある。

(笹原委員)

政治ではあえてわかりづらい文章を作っている場合もあると感じるが、町役場は身近な存在であるため、わかりやすい説明を行うことで、町民もまちづくりについてきてくれると思う。また、これからAIやSNSなどの情報技術の活用は、高齢者が取り残されてしまう可能性がある。紙媒体での情報を充実することが高齢者の望みである。既に高齢者は取り残されている現状が出てきていると思う。先進的な技術を取り入れていくことも重要だが、町民の現状を察知しながら、新しいものを取り入れ、古き良きものを残すことを徹底的していかなければ、町民が取り残されてしまうと思う。

(鈴木課長)

コロナ禍により対面を避け、オンラインやテレビ会議を積極的に使っていくという流れではあるが、対面で話をすることでしか伝わらない部分もあると思うため、これからはそのバランスをどうするのが課題となる。今までの良き部分を残すということは我々も気

を付けていかなければならない。役場の年齢構成も変わってきているため、今までやってきたことが引き継がれていかないという心配もある。仕事の引継ぎや職員の研修が大事となってくる。

(笹原副委員長)

雇用をしていなかった時期があるため、年代が抜けている。それぞれの年代によって築いてきたコミュニティもある。心と心が見える仕事を行う必要がある。清水町が財政難の際は、全て予算がないという理由で片付けられてしまっていた。予算がないという結果はわかるが、それに変わる返答の仕方を考えてほしい。

(鈴木課長)

職員に心構えについて伝えていきたいと思う。また、臨機応変に対応する力を身に付ける必要がある。

(遠山委員)

個人的なイメージもあるが、役場職員に対して話をしづらいつ感じる。若い人だけが集まることで言える意見もあると思う。若くても情報機器が苦手な人がいるため、対面で話し合うことは非常に大切だと思う。

(高田委員)

町民意見提出について、もっと気軽に誰でも思いついたときに意見が言えるように、いろいろな場所に意見箱のようなものがあれば、年代を問わずに意見を取り入れるきっかけになると思う。

(鈴木課長)

現在は意見箱を公共施設のみに設置している現状である。民間に設置する場合はこちらからお願いする必要があるため、簡単に設置できる方法を選んでしまっている。もっと意見を求めるのであれば、今後は努力が必要であると思う。

(安田委員長)

住民協議会に代表者はいるのか。

(川口補佐)

代表者はいない。それぞれの委員から意見をもらう形で進めてきた。

## 6 答申

(安田委員長)

各委員の方々からさまざまな意見がありましたが、答申書についてはどういたしましょうか。

(川口補佐)

答申書につきましては、皆様方からご意見があった会議録を付して答申書とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

(安田委員長)

たくさんのご意見が出ましたので、事務局でしっかりとまとめて、答申としていただきたいと思います。

(鈴木課長)

皆さんからのご意見を今後のまちづくりに活かしていきたいと思います。まちづくりに関してお気づきの点があれば、事務局までご連絡をいただきたい。

全ての審議が終了したため、閉会させていただきたいと思います。閉会にあたりまして副委員長よりご挨拶お願いいたします。

## 9 閉会

(笹原副委員長)

町民も職員も町のためを想う気持ちを大切にして、これからもお互いになんでも言えるようなまちづくりが一番良いと感じた。ありがとうございました。

**閉 会 ( 1 4 : 2 4 )**